

逗子の未来協議会 レポート

No.7（平成29年2月）

「逗子の未来協議会」とは（仮称）逗子市自治基本条例の検討を行うワークショップのことです。

第7回ワークショップテーマは「情報共有」

第6回までは比較的大きなテーマ「合意形成とルール（第2回）」「市民（第3回）」「公共（第4回）」「前文（第6回）」で進めてきましたが、いよいよ個別テーマの検討に入っていきます。

第7回目の逗子の未来協議会では、「情報共有」をテーマとし、自治を推進するために必要な「情報」とは何か、その「情報」を「共有」するために大事なことは何か、という視点で話し合いました。



グループワーク「私たちが知りたい／知るべき『情報』とは何か」 ⇒「情報共有で大事なこと」⇒「情報共有の具体的な仕組み」

グループワークでは、自治を推進するために「知りたい／知るべき情報」を話し合い、そこで出された情報を「共有するために大事なこと」、「共有するための具体的な仕組み」について検討しました。



情報共有で大事なこと

- ・まず、一番大切なことは、「情報を知らせる」こと。知らせなければ共有できない。市内でどのような自治活動が行われているのかを知ることが第一歩。
- ・自治会・町内会が連動する、共有する。
- ・市民自治の実現のために、知りたい時期に知りたい・知るべき情報を情報共有できるよう、どんな情報があるのかを含め、情報を容易に取得できるようにする。
- ・正確な情報を確実に発信。発信後に評価を行う。
- ・誰の判断で公開、非公開の決定が成されたのかが明確にされること。
- ・迅速性（情報のスピード）。
- ・発信者、受信者は門戸を常に開いておく、垣根を作らない。

など



私たちが知りたい／知るべき「情報」とは何か

- ・自治会の活動内容、課題
- ・地域の活動の状況
- ・市民団体、サークル等の活動状況
- ・市の方針、市の課題、問題点
- ・議会の情報、議論している内容
- ・安全、防犯、防災に関する情報
- ・コミュニティイベント情報

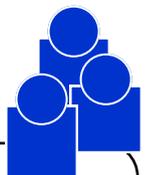
など



情報共有の具体的な仕組み

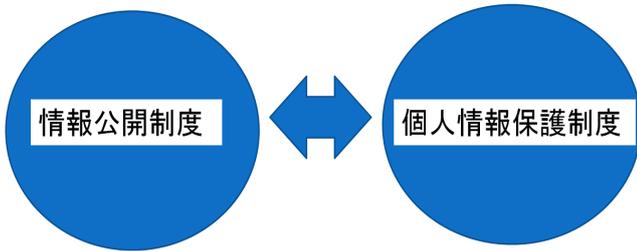
- ・他地区の成功例等を情報共有する（実際に行う）ネットワークづくり。
- ・意見交換会を開く。
- ・基礎データのオープンデータ化。
- ・若い人のアイデアが欲しいので、ネット上で“アイデア提案サイト”を作る。
- ・YouTube等動画共有システム、掲示板で共有。
- ・デジタルサイネージによる情報発信、情報アクセス数を把握する。

など



「情報共有」に関する市の取組み

今回のテーマを検討するにあたり、「情報共有」に関する市の取組みについて、市から説明を行いました。市からの情報発信は、広報ずし、市ホームページや市内広報掲示板等を通じて行っていますが、説明では市の情報の取扱いとして情報公開制度と個人情報保護制度を、その他の取組みとしてまちづくりトークやお出かけ円卓フォーラムを取り上げました。



両制度のバランスが大切



市長と直接意見交換

(仮称) 逗子市自治基本条例の構成案(290121暫定版)

これまでのワークショップでの話し合い、自治基本条例検討会での検討内容や、他自治体の条例等を参考にし、あくまで暫定版として条例の構成案をお示しいたしました。

今後のワークショップで必要なテーマについて取り上げて、条例化に向けた肉付けを行っていきます。

条例の構成(暫定版)※抜粋

大項目	中項目	大項目	中項目	大項目	中項目
前文		市議会		市政運営	説明責任
総則	目的	市民参加と協働	情報共有	市民参加	個人情報の保護
	基本理念		市民参加		総合計画等
	条例の位置付け		若者の参加		行財政改革
	定義		意見交換		広域連携
自治の基本原則			市民協働・共創		財政運営
			市民の行動		行政運営
市民	市民の権利		地域活動	条例の推進等	条例の推進
	市民の責務		住民による自治		条例の見直し
	コミュニティ		住民投票		
市長等	市長の責務				
	市職員の責務				

※暫定版全体(中項目ごとの論点及び自治基本条例を具体化する条例の記載を含む)については、市ホームページでご覧いただけます。

18歳～49歳の参加者を追加募集!

現在、逗子の未来協議会には約60名の参加者がいますが、40歳代までの方が少ない状況です。これからの逗子のまちづくりについて、是非あなたのお考えをお聞かせください。

お出かけ円卓フォーラムのお知らせ

「もっと知りたい」にお答えします!

企画課職員が、自治基本条例に関心をお持ちの皆さんのところへ伺って説明を行います。概ね10人以上のグループでお申し込みください。